

令和7年度第3回袖ヶ浦市文化財審議会

1 開催日 令和7年10月30日（木） 13：30～15：30

2 開催場所 袖ヶ浦市役所北庁舎会議室3-3

3 出席委員

会長	高橋 克	委員	野尻 孝明
副会長	笹生 衛	委員	實形 裕介
委員	成田 篤彦	委員	濱名 徳順

(欠席委員)

委員	井口 崇		
----	------	--	--

4 出席職員

教育長	鶴田 道雄	主査	前田 雅之
生涯学習課長	長谷川 秀明	学芸員	助川 謙
副課長	田中 大介	学芸員	池田 輝

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	0人

6 議題

- (1) 指定文化財候補について（百目木神楽）
- (2) 指定文化財候補について（旧奈良輪漁協資料）
- (3) 指定文化財「永吉台遺跡群出土の古代文字資料及び信仰関連資料群」の案内板について
- (4) その他

7 報告

- (1) 山野貝塚保存活用事業の進捗について
- (2) 指定文化財特別公開事業について（坂戸神社古式祭典図巻）

8 議事等

- (1) 指定文化財候補について（百目木神楽）

事務局：資料に沿って説明

笹生副会長：神輿を出さず、小さな宮殿に獅子頭を入れてお祓いの意味で町内を曳き回すというパターンもあるのかと思う。小櫃川の中流と下流で交流がある事も考えられるので、これはこれとして記録して指定に持つて行くのも良いのではないか。

富津の吾妻神社の馬だしでは、文政期に7ヶ村の覚書に喧嘩をせずに夕方に神輿を宮入するように、という記述があり、神輿を出している。吾妻神社は江戸の影響を受けていて、百目木は小櫃川中流域、久留里の影響を受けていると思う。

事務局：近世に神輿を確実に持っているのは海沿いの村になる。お話を聞いて江戸の影響というのがあるというのは感じた。

高橋会長：伊勢神楽は鴨川に一つ拠点があり、その流れかもしれない。河川沿いに伝わるのは理想的な繋がりではないか。吾妻神社はお祭りの初めに獅子頭を奉納し、幣束を背負った馬が後に続き、神輿が最後に出て、7ヶ村の人たちが順番に神輿を回していく。獅子頭が始まりの露払いになっているが、伊勢神楽だと獅子舞自体が神事なので、それが単独で残っているのは興味深い。神輿が出ないし持つてもいい。近世の祭りでは神輿が大きな位置を占めているので、原初的な要素と言える。

笹生副会長：香取神宮の神幸祭絵巻で一番古いのが16世紀前半のもの。13世紀までさかのぼる内容であり、先頭から馬、船木、下級神官、八乙女の神楽、2匹の獅子、香取神宮の神輿、最後が神官層の順番になる。この構成は12世紀の年中行事絵巻に出る都の神輿行列を踏襲しており、これが本来の形。捧げもの、獅子、神輿、神主が本来の形。ここは獅子だけがクローズアップされて残されていると思う。獅子頭を社殿の形の宮殿に入れて曳き回すのも面白い。

高橋会長：飯香岡八幡神社の神幸祭では地区毎に神輿を持っていない。飯香岡八幡境内に地区ごとの神輿があり、それをお祭りの時に担ぎ手がきて巡幸する。足利義満が奉納した記録が残る神輿が残っており、その頃から神輿を出している。昔は地区毎に神輿がなかったのが普通だったのかもしれない。百目木やその辺りもどこかに神輿があるのかもしれない。大きな地域を持っている神社に神輿があったのかもしれない。

笹生副会長：口上を見ても御幣を持って悪魔を払い、とお払いの要素が強い。

高橋会長：獅子は正月に頭を噛んでもらうとご利益があるという性質で、それがきちんと儀式になっていて受け継がれている。伊勢神楽の集団がいるけど、地元の人がそれをやっていて面白い。

笹生副会長：口上が雨の岩戸や天照大神の話になるので、お払いと伊勢との関係がある気がする。指定するならそういった事も調べて、関連付けて指定するのも良いかもしれない。

實形委員：3ページの地図について、俵田、西原、三田、百目木との間に真里が入るが、すべて久留里藩領であり、近世の早い時期から小櫃川で繋がっている。近世の久留里藩領の影響で一体性があるのかもしれない。俵田、三田、西原は百目木に比べると小さいが、真里は千石以上で大きくてケースとして百目木に同じような形になる可能性が高い。元はもっと上流かもしれないが。

笹生副会長：江戸期にこのような共通性があつてまとまっていた事は十分に考えられる。

高橋会長：これはかなり特徴があるので、指定に持つて行って、途絶えさせないようにしたい。

笹生副会長：近世からの歴史性も指摘できると思う。

高橋会長：3市で群という形で指定しても面白いのでは。文書も残っているかもしれない。

笹生副会長：先進的な文化財の取組として面白いのではないか。

議題（2）指定文化財候補について（旧奈良輪漁協資料）

事務局：資料に沿つて説明

笹生副会長：今後の方針はこれでよいと思う。旧安房博物館にある「房総半島の漁労用具」が東京湾岸の国の重要有形民俗文化財になっており、東京湾岸の貴重な資料

である。袖ヶ浦は東京湾中頃の君津や富津と漁労の地域性が異なっている。これだけまとまっているが、量が多いので、目録ができた段階で検討した方が良い。漁労の実態を示す古い写真も資料と併せて保管した方がよい。

事務局：資料に添付した写真等は博物館が保管しているものである。

高橋会長：漁協の資料とすると附指定になってしまふが、海苔の資料とすれば写真等も意味があるので、指定になるのでは。漁協にするのか、海苔にするのか。

笹生副会長：カキ養殖やパッチン網とかの小規模漁業もあり、漁労用具として広くとった方がよいのでは。袖ヶ浦の小櫃川デルタという遠浅の海に適応し、君津や富津とは違った漁労を示す資料として重要である。

高橋会長：また、資料の訂正として、20ページの資料はクジではなくダイス干しの際に使用する目打ちの串である。ノリ一枚に2本差すが、干し方についてはやったことがある人に聞いてみた方がよい。船橋で昔ながらの方法を再現していたはずである。21ページの網ヒビ用と思われる網は網ヒビで良い。ノリペットは掃除機の原理で海苔を吸いこみ、それを受けける海苔籠があるはず。

野尻委員：資料は旧漁協に保管されているのか。

事務局：旧漁協があつた場所に建設された、地域の集会施設である高須会館に保管されている。

野尻委員：所有者は、個人なのか旧漁協なのか。

事務局：そこをはっきりさせなければならぬ。現在ご存命の方が所有していた物も確認した。

高橋会長：所有権については旧漁協の名簿は確認しておいた方がよい。また、アサリの加工用具はないのか

事務局：確認できていないが、目についていないだけかもしれない。

笹生副会長：バカガイを探っているのなら、必ず剥くはずである。

高橋会長：昔の木更津市史関連の調査をした時アサリの調査をしたが、アサリを刺して乾燥させる串があった。一度現地で見させてもらいたい。最終的に指定できるところまで持っていくたい。

議題（3）指定文化財「永吉台遺跡群出土の古代文字資料及び信仰関連資料群」の案内 板について

事務局：資料に沿って説明

笹生副会長：平安時代では時期が長くて「初期」を入れた方がよい。地方の集落と村が出てきて、人々が生活して賑わっていたような書き方であるが、山の中の山寺であると考えている。村というより仏教信仰を受け入れた人々が生活する場であり、お寺で生活していた事が確認できる、という表現がふさわしく、賑わう場所では不自然である。広く上総地方で仏教が受け入れられた事を示す集落のほうがいい。仏教信仰を受けいれた人々が生活し、仏教信仰の拠点として機能していたと示す方が良いと思う。

濱名委員：古代山寺という概念がある。木更津市久野遺跡や袖ヶ浦市東郷台遺跡がそれにあたるが、寺院だけで住居址が少ない。寺院に関係した人のみが生活して、住居が増えて寺院が無くなるという流れがある。この場合は人家もあって、寺院もあるという場所がある。

笹生副会長：遠寺原地区は寺院に特化し、竪穴住居が2グループのみで、西寺原地区に住居が多い。

濱名委員：完全な古代山寺と言い切れないのではないか。もう少し集落に近い所にある。

笹生副会長：八千代市の白幡前遺跡では集落内に区画された四面庇付建物があるので、それに近いのではないか。仏教信仰の拠点という表現の方が良いのでは。

濱名委員：賑わっていたという表現はまどろっこしくて、もう少し検討が必要である。古代仏教は平地の寺院と修行の山寺が平行して存在して展開し、仏教の普及のために集落に近い寺院もある。永吉台遺跡群は後者の方に見える。多く人がいて賑わう場所という表現は煩瑣である。

笹生副会長：仏教寺院の役割を持つ場所、で纏めても良いのかもしれない。

事務局：集落がなかった場所に新たにできる集落であり、仏教を主要な要素で取り入れた新しい場所というイメージで良いか。

笹生副会長：そういうイメージで良いと思う。古墳時代から繋がらず、血縁集団ではない。仏教は8世紀後半に急に出来た集落。村という言葉をどう使うか難しい。最後の2行をどうまとめるか。村に近い仏教施設でもあるが、規模が

大きい拠点であるのは確か。仏教を広めるベースになる場所であり、畔蒜群と海上群を結ぶネットワークの一つ。萩ノ原遺跡と東郷台遺跡、その先の上大城遺跡に繋がる。別方向では二日市場廃寺、大寺廃寺、真里谷廃寺を繋げる中継点の一つ。単なる村ではなく、仏教施設の拠点が存在した場所、という表現がふさわしい。

濱名委員：最後の3行は抜いてもいい。それでも話が完結する。

笹生副会長：地図についてですが、遺跡全体の範囲示しているが、調査地点を入れた方が良い。

事務局：様々にご意見をいただいたので、検討させていただき、改めてご意見をいただく。

議題（4）その他 特になし

報告（1）山野貝塚保存活用事業の進捗について

事務局：資料に沿って説明

野尻委員：山野貝塚カードでの日大歴史まちづくり研究室の協力とは何でしょう。

事務局：史跡山野貝塚整備活用委員である日大の阿部先生に依頼し、学生にデザインをしてもらっている。

高橋会長：デザインである事は理解するが、山野貝塚カードの句読点が気になる。

事務局：まだデザインは確定していないので、デザインされた方に確認する。

報告（2）指定文化財特別公開事業について（坂戸神社古式祭典図巻）

事務局：資料に沿って説明

質疑等なし

15時30分終了

議題（3）指定文化財「永吉台遺跡群出土の古代文字資料及び信仰関連資料群」の案内 板について

事務局：資料に沿って説明

笹生副会長：平安時代では時期が長くて「初期」を入れた方がよい。地方の集落と村が出てきて、人々が生活して賑わっていたような書き方であるが、山の中の山寺であると考えている。村というより仏教信仰を受け入れた人々が生活する場であり、お寺で生活していた事が確認できる、という表現がふさわしく、賑わう場所では不自然である。広く上総地方で仏教が受け入れられた事を示す集落のほうがいい。仏教信仰を受けいれた人々が生活し、仏教信仰の拠点として機能していたと示す方が良いと思う。

濱名委員：古代山寺という概念がある。木更津市久野遺跡や袖ヶ浦市東郷台遺跡がそれにあたるが、寺院だけで住居址が少ない。寺院に関係した人のみが生活して、住居が増えて寺院が無くなるという流れがある。この場合は人家もあって、寺院もあるという場所がある。

笹生副会長：遠寺原地区は寺院に特化し、竪穴住居が2グループのみで、西寺原地区に住居多い。

濱名委員：完全な古代山寺と言い切れないのではないか。もう少し集落に近い所にある。

笹生副会長：八千代市の白幡前遺跡では集落内に区画された四面庇付建物があるので、それに近いのではないか。仏教信仰の拠点という表現の方が良いのでは。

濱名委員：賑わっていたという表現はまどろっこしくて、もう少し検討が必要である。古代仏教は平地の寺院と修行の山寺が平行して存在して展開し、仏教の普及のために集落に近い寺院もある。永吉台遺跡群は後者の方に見える。多く人がいて賑わう場所という表現は煩瑣である。

笹生副会長：仏教寺院の役割を持つ場所、で纏めても良いのかもしれない。

事務局：集落がなかった場所に新たにできる集落であり、仏教を主要な要素で取り入れた新しい場所というイメージで良いか。

笹生副会長：そういうイメージで良いと思う。古墳時代から繋がらず、血縁集団ではない。仏教は8世紀後半に急に出来た集落。村という言葉をどう使うか難しい。最後の2行をどうまとめるか。村に近い仏教施設でもあるが、規模が

大きい拠点であるのは確か。仏教を広めるベースになる場所であり、畔蒜群と海上群を結ぶネットワークの一つ。萩ノ原遺跡と東郷台遺跡、その先の上大城遺跡に繋がる。別方向では二日市場廃寺、大寺廃寺、真里谷廃寺を繋げる中継点の一つ。単なる村ではなく、仏教施設の拠点が存在した場所、という表現がふさわしい。

濱名委員：最後の3行は抜いてもいい。それでも話が完結する。

笹生副会長：地図についてですが、遺跡全体の範囲示しているが、調査地点を入れた方が良い。

事務局：様々にご意見をいただいたので、検討させていただき、改めてご意見をいただく。

議題（4）その他 特になし

報告（1）山野貝塚保存活用事業の進捗について

事務局：資料に沿って説明

野尻委員：山野貝塚カードでの日大歴史まちづくり研究室の協力とは何でしょう。

事務局：史跡山野貝塚整備活用委員である日大の阿部先生に依頼し、学生にデザインをしてもらっている。

高橋会長：デザインである事は理解するが、山野貝塚カードの句読点が気になる。

事務局：まだデザインは確定していないので、デザインされた方に確認する。

報告（2）指定文化財特別公開事業について（坂戸神社古式祭典図巻）

事務局：資料に沿って説明

質疑等なし

15時30分終了

令和7年度 第3回袖ヶ浦市文化財審議会

会議次第

日 時 令和7年10月30日(木)
午後1時30分から
場 所 袖ヶ浦市役所3-3会議室

1 開会のことば

2 会長あいさつ

3 教育長あいさつ

4 議題

- (1) 指定文化財候補について（百目木神楽）
- (2) 指定文化財候補について（旧奈良輪漁協資料）
- (3) 指定文化財「永吉台遺跡群出土の古代文字資料及び信仰関連資料群」の案内板について
- (4) その他

5 報告

- (1) 山野貝塚保存活用事業の進捗について
- (2) 指定文化財特別公開事業について（坂戸神社古式祭典図巻）

6 閉会のことば

令和7年度 第3回袖ヶ浦市文化財審議会資料

目 次

指定文化財及び市文化財審議会にかかる根拠法令	1
第26期袖ヶ浦市文化財審議会委員名簿	2

次第4 議 題

(1) 指定文化財候補について（百目木神楽）	3
(2) 指定文化財候補について（旧奈良輪漁協資料）	12
(3) 指定文化財「永吉台遺跡群出土の古代文字資料及び信仰関連資料群」の案内板について	25

次第5 報 告

(1) 山野貝塚保存活用事業の進捗について	28
(2) 指定文化財特別公開事業について （坂戸神社古式祭典図巻）	

指定文化財及び市文化財審議会にかかる根拠法令

袖ヶ浦市文化財の保護に関する条例より抜粋

第2章 市指定文化財

(指定)

第4条 教育委員会は、市の区域内に存する文化財のうち重要なものを袖ヶ浦市指定文化財（以下「指定文化財」という。）に指定することができる。

2 前項の規定による指定をするには、教育委員会はあらかじめ指定しようとする文化財の所有者、保持者又は権原に基づく占有者（以下「所有者等」という。）の同意を得なければならない。ただし、当該文化財の所有者等が判明しない場合は、この限りでない。

3 第1項の規定により指定をするとときは、教育委員会はあらかじめ第24条の規定により設置する袖ヶ浦市文化財審議会（以下「審議会」という。）に諮問しなければならない。

4 第1項の規定による指定は、その旨を告示するとともに当該文化財の所有者等に通知して行う。

5 第1項の規定による指定は、前項の規定による告示があった日からその効力を生ずる。

6 第1項の規定により指定をしたときは、教育委員会は、当該指定文化財の所有者等に指定書を交付しなければならない。

第4章 市文化財審議会

(設置)

第24条 文化財の保存及び活用に関し、教育委員会の諮問に答え、又は意見を具申し及びこれらに必要な調査研究を行うため袖ヶ浦市文化財審議会を置く。

(定数及び委嘱)

第25条 審議会は、非常勤の委員7名で組織し、文化財に関する学識経験者のうちから教育委員会が委嘱する。

(任期)

第26条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第27条 審議会に会長及び副会長各1名を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

第26期 袖ヶ浦市文化財審議会委員名簿

氏 名	担当分野	備考
さそう まもる 笠生 衛	有 形 記念物	再 任 7期目
じつかいた ゆうすけ 實形 裕介	有 形	再 任 2期目
たかはし まさる 高橋 克	民 俗	再 任 10期目
なりた あつひこ 成田 篤彦	記念物	再 任 10期目
のじり たかあき 野尻 孝明	有 形	再 任 2期目
はまな とくじゅん 濱名 徳順	有 形	再 任 3期目
いぐち たかし 井口 崇	有 形	新 任 1期目

任期 令和7年4月1日から令和9年3月31日まで

議題（1）指定文化財候補（百目木神楽）について

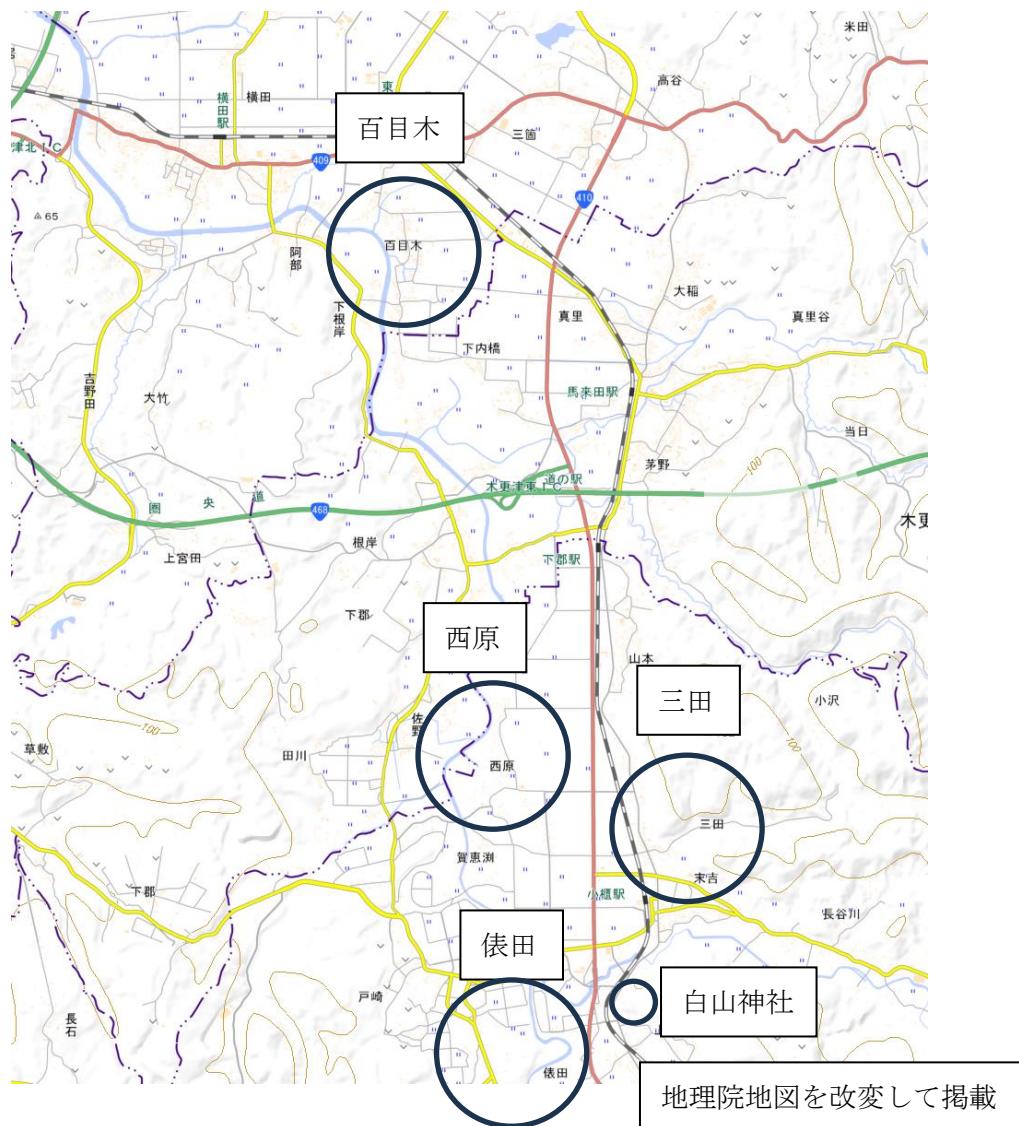
令和7年8月21日に開催しました令和7年度第2回文化財審議会において指定文化財候補「百目木神楽」について議論を行い、調査課題が残されたため、現在までの調査結果を報告し、今後の調査内容について意見を求めるものです。

1. いつ、どういう経緯で入ってきたか

君津市の白山神社との繋がりが疑われたため、調査を行った。

調査日：9月28日

調査内容：獅子神楽の内容比較（俵田、西原、三田地区）



○当日の概要

1 0時頃 神楽宮に入れた獅子頭を先頭に各地区を巡幸する

※神輿は出ない

1 1時頃 白山神社ふもとの空き地に集結

1 2時30分頃 宮上がり、三地区が獅子神楽奉納

○神楽内容（俵田）

※舞の名称は

小櫃まるごと博物館「令和5年度白山神社祭礼」

<https://www.youtube.com/watch?v=0pvRVnXyLiY>による

①前かかり 二人立ちでゆったりと周辺を舞う



②御幣の舞（口上がる入る）



(口上)

千早振る天岩戸を押し開き

いざや神楽を舞いらする

神をいさめて一踊り

げに伶人の御楽をととのえ

羅綾の袂をひるがえす

各々錦は錦の袂を煽り

かざせよまどのはじめなり

みな御信神の三尺の御幣を持つて

悪魔を払い

そこで太平楽よと改まる

③鈴の舞



④くるい 一人が獅子頭を持ち、三人が油单を操る。油单を大きく広げ、波立たせながら、頭は力強く周囲に噛みつく



○三田・西原地区

舞の構成は俵田と同様だが、御幣の舞の際の口上が異なる

(口上)	日の出は是にと東山 明けの玉垣押しひらき	いざや神樂をまいらする	これぞ神代の初めなり	皆白妙の御幣を持つて	悪魔払い そこで樂を 太平樂よと改まる
------	-------------------------	-------------	------------	------------	------------------------

○曲調

太鼓と笛の調べは似通っているように聞こえる

○結果：神輿はなく、獅子頭のみで巡幸する祭礼の形態は共通する

舞の内容は異なる点が目立つ

口上は俵田と百目木が似通るが、細部で異なる。三田と西原は大きく異なる

曲調については比較検討が必要

⇒同系統ではあるが、直接的なつながりは薄いと思われる。

百目木は下根岸（現在断絶）が間に入ったのか、真里方面の影響があるのか

2. 各地域の獅子頭

阿部の獅子頭について調査を行ったが、聞き取り及び実見の結果、年代については不明、かつては地区内を獅子頭が巡幸していた。

他、周辺地域の獅子神楽の分布と現存する獅子頭の把握が必要と思われる。

3. 神輿は昔からないのであるか

神輿についての記録、及び神輿藏のような建物の痕跡は神社には見当たらない。
周辺の横田小路地区においては50年ほど前、既に損傷が激しい神輿があった。

(住民聞き取り)

隣接する三箇では神輿があり、獅子神楽も舞われている。

⇒近日中に調査予定

4. 祭礼がどのように変遷していったのか

近世～明治期の祭礼については史料に乏しく、現状では不明。

今後の調査方針

- ・近隣の三箇、真里地区の祭礼（獅子神楽）と比較
- ・文政9年の年代が記された百目木神楽櫃の調査
- ・周辺地域の神輿、獅子神楽、獅子頭の分布の把握

○百目木神楽資料

名称は自分たちが勝手に言っているだけで、正しいものかわからない、とのこと
全体としては①前の舞、②御幣の舞、③鈴の舞、④遊びの舞で構成される。

①前の舞、四方固めとも（神殿と周りへのあいさつ）

※腕を広げて右→左へ足を大きく踏み出し、回る。



②舞の合間に獅子頭を上げて斜めに下げる「切る」動作が入る



③前の舞、地ならしとも（地面を清める）

※右腕で田植えのような動きで地を叩いて回る



④ 地ならし後の「切る」動作



⑤ 御幣の舞（口上が入るので、合わせて舞う）

※幣を振るいながら口上に合わせて周囲を払うような動作を挟む

※口上は楽器を持つ者が手を止めて唱える



(口上)

おい天の岩戸を押し開く

いざや神樂を舞い遊ぶ

神を誘めて一踊り

おのの錦は錦のお袖を

おり飾せ

涼窓の始めつつ

げにい冷人の樂を整え

羅綾の袂を翻せ

みな白妙の御幣をもつて惡魔を払い

そこで樂を太平樂よと改まる

⑥鈴の舞（鈴の振り方は教える人によって変わる）

※幣と鈴を持ち、鈴を鳴らしながらゆっくりと回る



⑦遊びの舞、水遊びとも（黄泉の国から帰ったイザナギが禊によってアマテラス、スサノオ、ツクヨミを産む場面）

※舞手が変わるが理由は暑くて疲れるから、油单は二人で持つ

※獅子頭を手で持ち、口を動かして毛づくろいのような動作で爪を切る



⑧水遊び後の切る動作

※手で持った頭を高く掲げて大きく斜め下に降ろす



⑨遊びの舞、玉遊びとも（獅子が玉遊びをしている）

※最初に耳を動かし、頭を低く持ち、口を細かく動かしながら回る



⑩最後の動作

※大きく獅子頭を上に掲げ、回るように斜め下へ降ろし、右、左と繰り返し、最後は大きく前に突き出す。獅子頭を置いて退場、そのまま囃子を奏じる。



議題（2）指定文化財候補（旧奈良輪漁協資料）について

令和7年5月15日に開催しました令和7年度第1回文化財審議会において指定文化財候補「旧奈良輪漁協資料」について議論を行い、指定文化財候補として調査を行うものとなったので、資料と奈良輪漁協の概要を報告し、今後の調査内容について意見を求めるものです。

1. 袖ヶ浦の漁業について

近世

主にアサリ、ハマグリ、バカガイ、キサゴを徒歩で漁獲していた。慶安年中（1654～1651）には大阪より奈良輪に漁民がやってきて、宝暦12年（1762）までの間、地引網漁を操業したことが「奈良輪村実録」の記録に見られ、それ以降、漁業が定着していくと思われる。

『肴仕入前貸金返済滞り出入の吟味下げ願いの控え』文化3年（1806）によると、近隣の蔵波村でマキ網漁が行われ、イワシ、アジ、サンマ、ボラを漁獲しており、これらの魚は押送船で江戸に送られていた。

明治8年の『奈良輪村物産調査』ではクロダイ・ボラ・カレイ・キス・サヨリ・アナゴ・ギンポ・イシモチ、イカ、エビ、イイダコ、ニシ、ハゼ、カニ、ハマグリ、アサリ、バカガイ、キサゴが漁獲されている。

肥料として貴重であり、金肥として価値が高かったキサゴの採取は厳格に管理され、漁獲権をめぐって何度も浦境争論が繰り返される。採取が許されるのはキサゴ札を所持する者のみに限られており、キサゴ札の売買も行われていた。



キサゴ（イボキサゴ）

直径1～1.5cm程度の小型の巻貝

山野貝塚においても大量に出土している。

近代

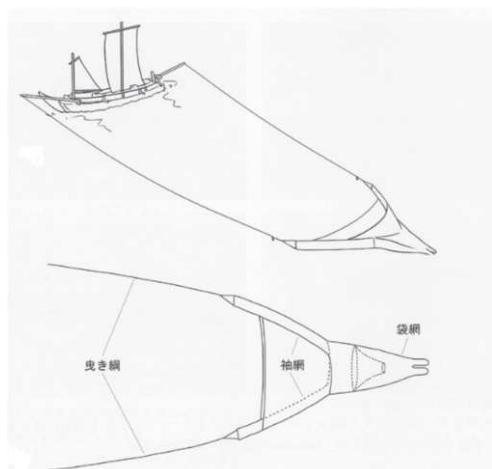
明治 8 年、奈良輪村の鳥飼家が塩田の開発を計画し、塩の販売を始めるが（鳥飼の塩）塩の専売制が開始されたことにより、明治 42 年に操業を停止する。

明治 18 年、東京湾漁業組合が発足し、市域の漁民も参加している。明治 21 年には望陀郡漁業組合、明治 35 年に漁業法が制定されたことで奈良輪漁業組合が成立し、以下の事業を展開している。

漁業

1. 網漁業

①底曳網：海底に沈めた網を曳き、漁獲する。戦前は盛んだったが、戦後にはあまり行われなくなる。



底曳網の図

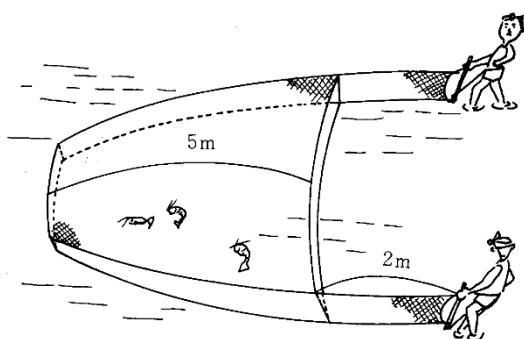
帆を張り、風下に移動する打瀬網
舟を固定する手縄網があった

②エビ網：浅瀬に網を張り、両側を 2 人で引いて歩き、クルマエビを漁獲する。

使用する網の目がエビに合わせて細かい



エビ網の札が付く旧奈良輪漁協資料



エビ網漁の模式図

③刺網（カレイ網漁）：水深が1.5～4m程度のところにアバ（おもり）のついた網を立て、舟から竹棒で海底を突き、飛び出したカレイを網にかける



『令和3年度特別展　かつて見た袖ヶ浦の海展示解説書』より転載

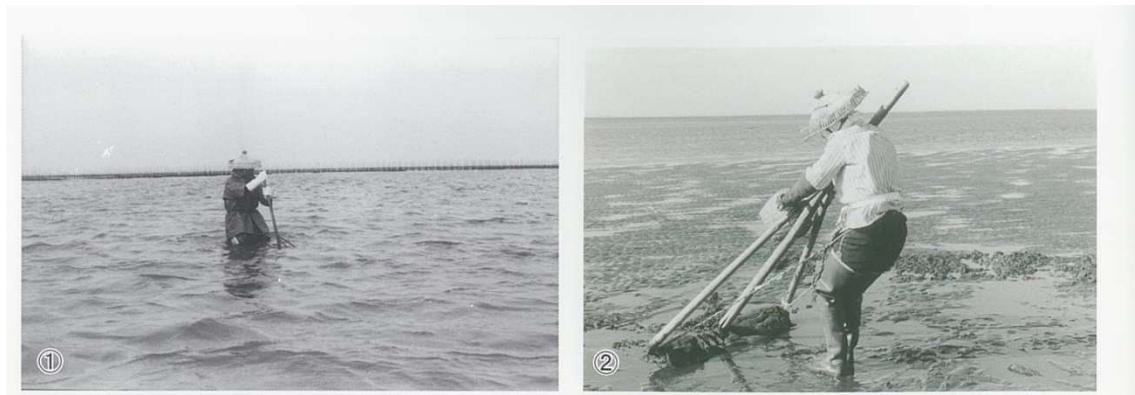


旧奈良輪漁協資料の錘

2. 掘る漁業

①腰マキ漁：金属製の爪がついたマキで海底を掘り、爪にかかった貝を探る。マキは紐を腰に巻き付け、後ずさりしながら漁獲する。アサリやハマグリを探っていた。アサリ用は爪が小さく、後ろに網や籠が付く。

②エビマキ漁：クルマエビを対象にしたマキ漁。砂をならすのに使うトンボによく似た漁具を使い、中央の棒を肩に乗せ、支柱の付け根についた取っ手を両手で掴んで後退りする。飛び出てきたエビはタモで掬った。



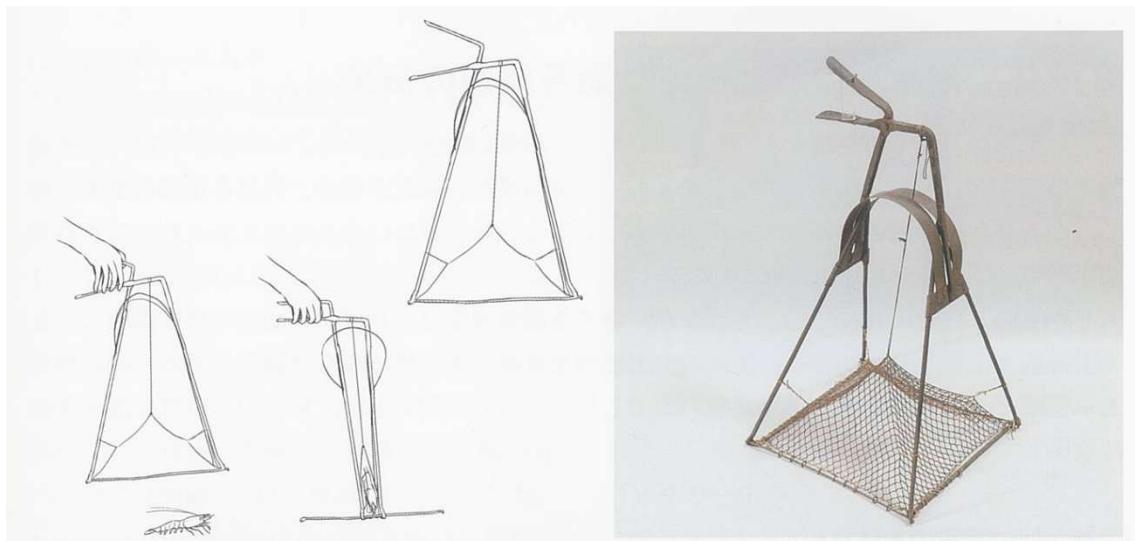
左：アサリマキ漁 右：エビマキ漁



旧奈良輪漁協資料のマキ 左：アサリ、ハマグリ用、右：キサゴ用

○その他

①パッチン網：取っ手が付いた方形の網でクルマエビを漁獲する。取っ手を握るとばね仕掛けで網が閉じる。夜間、エビが活動する時間に浅瀬をカンテラで照らしながらエビを捜し、見つけたら網をエビに被せて網を閉じ、漁獲する。



パッチン網の図と資料（袖ヶ浦市郷土博物館蔵）



旧奈良輪漁協資料のカンテラ類

パッchin網は見当たらず、これらのカンテラをパッchin網漁で用いたかは不明

②ヘシ漁：メズキと呼ばれる水中メガネで水中を覗き、ヘシで突き刺す。カレイやコチ、イカなどを漁獲していた。



旧奈良輪漁協資料のヘシ類



旧奈良輪漁協資料のメズキ（水中メガネ）

3. 観光漁業

①簾立て

沖合に竹を立てて作った巨大な罠を仕掛け、潮が引くのに合わせて沖合に逃げる魚を閉じ込め、すくい上げる。かつては漁として行われたが、近現代では主に観光客を呼び込んで行われた。観光客は舟に乗って簾立てに入り、魚を採って調理された魚を楽しんだ。

②潮干狩り

アサリやハマグリは稚貝をまき、育てていた。育った貝は漁獲して出荷していたが、潮干狩り客を呼び込み、大きな収入を得ていた。漁業としては昭和49年の最後まで行われていた。



鈴や遊覧所チラシ・昭和42年(1967)
(石井更幸氏所蔵・袖ヶ浦市郷土博物館寄託)

③脚立釣り

遠浅の海に脚立を立てて沖合の魚を狙う釣り。主にシロギスや東京湾では絶滅したと言われるアオギスを狙った。袖ヶ浦では昭和30年代から盛んに行われた。かつては東京湾奥の名物であった。



旧奈良輪漁協資料の脚立

4. 養殖業

①牡蠣

明治 34 年、奈良輪の鳥飼家は牡蠣養殖の嘆願書を提出、県外視察を命じられ、大正 2 年から牡蠣養殖を始めるが、上手くいかなかつたようで記録がなくなつてていく。昭和になってから河口付近での牡蠣養殖が注目され、浮戸川河口の奈良輪の海において牡蠣養殖が再び始まり、稚貝を浜名湖へ出荷していたが、水質悪化の影響もあり、昭和 41 年を最後に行われなくなった。



稚貝の陸揚げの様子（昭和 40（1965）年）

②海苔養殖

西上総地方では近世末期に海苔養殖が伝わり、文政 4 年（1824）に君津市の人見村に持ち込まれ、上総海苔としてブランド化していった。当市では大正時代初頭、海苔の種付け場として大森、羽田、川崎のノリ養殖業者がノリヒビを立ててノリの種付けを行い、種のついた海苔ヒビを抜き取って移植した。冬の収穫期になると当市の人々は対岸へノリ収穫の出稼ぎに出かけていた。

袖ヶ浦はあくまで種付けの場でしかなかつたが、種がつくなら育つはず、と奈良輪漁業協同組合員 15 名が大正 14 年からノリ養殖を当地で始めた。最初は軌道に乗らなかつたが、徐々に品質良好なノリの養殖に成功、昭和 5 年には約 150 名、昭和 30 年代の最盛期には 365 名がノリ養殖に従事し、日本有数の漁場に成長した。単価が高く、大きな収入源となり、近代袖ヶ浦における一大産業へと発展する。

また、奈良輪漁協において発見された品種ナラワスサビノリは全国各地に広まり、現在の日本で養殖される海苔の 99 % はナラワスサビノリ及びその系統の品種である。（『海苔の豆図鑑』一般財団法人海苔増殖振興会 2024 より）

2. ノリ養殖の概要

I. 地割り

ノリは潮通しの良い場所で良く育ち、悪い場所では不作になる。誰がどこでノリ養殖を行うか、公平を期すためにくじ引きにより、場所を決めていた。



~~旧奈良輪漁協資料のくじ~~ ダイス干しに用いる目打ち
※資料について、会議後に修正して公開

II. ヒビ立て

ノリの胞子を付着させてノリを育てる苗床をヒビと言い、最初はナラやカシの木材、その後に竹が使用されたが、よりノリが育つ面積の広い網を張った網ヒビへと変わった。ヒビ立てにはフリボウと呼ばれる道具で海底に穴を空けて立てていたが、昭和14年ごろから水底にポンプを差し、水圧を利用して穴を掘るようになる。



旧奈良輪漁協資料のフリボウ



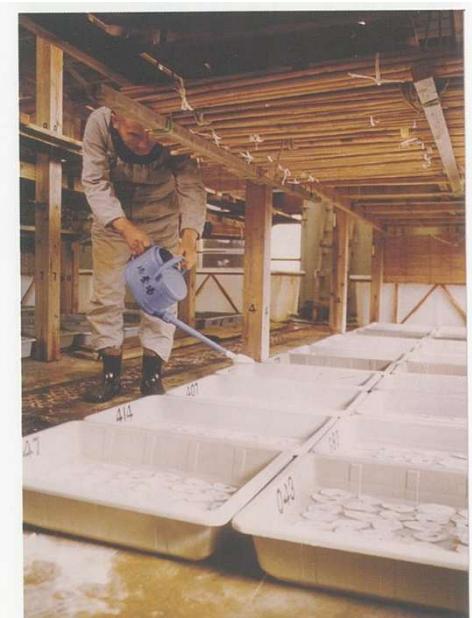
旧奈良輪漁協資料のポンプと網ヒビ用と思われる網
※用途に関して未確認

※資料について、会議後に修正して公開

③人工採苗

当初は自然に任せていたノリの種付けを人工的に行うようになった。春先に果胞子のついたノリをすりつぶし、麻布で包んで水を通してこすと、果胞子をたくさん含んだ水が得られる。

これに牡蠣殻を海水の入った容器に入れ、牡蠣殻に果胞子を付けて成長させる。



④種付け

タカンボと呼ばれる竹筒に種が育った牡蠣殻を入れ、網に取り付ける。こうすると牡蠣殻から種が放出され、網に付いて成長していく。

※タカンボと牡蠣殻は旧奈良輪漁協資料の中では未発見

⑤ノリ摘み

冬に成長したノリを収穫する。ベカ舟と呼ばれる底が平らな小型の舟に乗り直接手で摘み取っていたが、ノリペットと呼ばれる収穫用の機械が登場した。



旧奈良輪漁協資料
のノリペットと舟

⑥加工

洗う一切る一漉く一干す、の段階で行われる。洗ったノリは、ノリ叩き台の上で切る。ノリ切り包丁は1枚刃の物から2～5枚の刃が並ぶヒコーキ包丁、長い柄をチューブで天井から吊り下げる海苔つき包丁へと変わっていき、最後は専用の機械が発明された。

切った海苔は紙漉きのように、海苔の溶液を四角い木枠が置いた海苔簾の上に均等に広げた。

干す作業は当初天日で干していた。丸太に竹を渡して表面に藁を並べたダイス干しから、持ち運び可能な枠の上で干す枠干し、やがて屋内でストーブを使う火力干しへと変わった。



ノリ叩き台と包丁



枠干し用の枠



火力干し用ストーブ

3. 当時の生活

鈴木勝氏の談話

「海苔は秋から冬にやるものですから、春から秋は田んぼで稲作をやっていました。あと当時はその辺にアサリやアオヤギがたくさんいましたから、夏は貝を売って生計を立てていました。8月のお盆を過ぎたあたりから、海苔をやる準備をしていましたね」

『令和3年度特別展　かつて見た袖ヶ浦の海展示解説書』より転載

4. 漁業の終焉

昭和31年、海岸線の干拓事業が始まるが、当初の説明よりも干拓面積が広くなり、各漁業協同組合が連携して長浦干拓事業反対期成同盟が結成される。抗議活動が行われる中、干拓事業は埋め立てて工業用地にする方針へと転換する。姉崎の干拓地まで埋立てが行われ、土砂や油の流出で漁業が困難になっていく。そのような中、漁業補償についても合意形成が進み、最後まで反対していた奈良輪漁業協同組合であったが、最終的に昭和47年、漁業権を放棄して解散を決定、ノリ養殖は昭和48年、潮干狩りは昭和49年を最後として解散した。

5. 現状の漁業に関する記録について

映像記録「のりの町奈良輪」 1973年製作か? 製作者: 奈良輪漁協協同組合
ノリ養殖の歴史と技術に関しての映像

「海のくらし」 製作年不明 製作者: 袖ヶ浦市郷土博物館
ノリ養殖を中心に奈良輪漁民の生活に焦点をあてる編集

「海苔養殖」 製作年・製作者不明

ノリ養殖の歴史と技術に関しての映像

資料記録「かつて見た袖ヶ浦の海展示解説書」2021 袖ヶ浦市郷土博物館
ノリ養殖と当時の暮らしについてインタビュー掲載

「未来へつなぐ 奈良輪のあゆみ」2022 奈良輪区
海があった頃の暮らしについての座談会掲載

6. 今後の調査予定

①資料目録の作成

・資料目録を作成する。地元の高等学校ボランティア同好会に協力を依頼し、地域資料について学習する効果を狙う。

②記録

・用途不明の資料も多いので、奈良輪地区の当事者を集めて、不明資料の詳細、海・漁業・当時の生活についての聞き取りを行い、記録する。

③奈良輪漁協文書による奈良輪漁協の事業調査

博物館に寄贈されている奈良輪漁協文書等を用い、奈良輪漁協の事業内容を調査し、資料と照らし合わせる。

④保管場所の確保

資料が保管されている高須会館は建て替え予定であり、資料を保管することができなくなるため、市内小中学校での保管と教材化を交渉する。

⑤指定資料の選定

審議会において指定が可能か、どこまでの資料を指定するのか選定する。

議案（4）指定文化財「永吉台遺跡群出土の古代文字及び信仰関連資料群」の案内板について

令和7年5月15日付けで答申を受け、令和7年7月4日付けで文化財に指定しました「永吉台遺跡群出土の古代文字及び信仰関連資料群」について、調査地点を敷地内に有する東京ドイツ村と協議を行い、案内板を設置することとなり、その文面について先の文化財審議会において議論しましたので、改めて文面（案）等について意見を求めるものです。

報告（1）2025（令和7）年度山野貝塚に係る事業の進捗について

2025（令和7）年度に実施する（実施した）事業の進捗について報告するものです。

種別	項目	内容	実施時期	備考
保存	追加指定	飯富 3516-24 追加指定	6月21日答申 9月18日官報告示	
	用地取得	1筆購入予定	通年	契約済
	維持管理	除草委託	6月～12月	除草：3回/年 集草：1回/年
		ボランティアとの除草	春から夏	月1回程度
活用	見学会、体験会等	郷土博物館ミュージアムフェスティバルにおける貝輪づくり体験	6月7、8日	参加者：251人
		JR駅からハイキングでの山野貝塚現地説明	6月7、8日	参加者：110人
		県民の日中央行事における貝輪づくり体験	6月15日	参加者：194人
		山野貝塚現地見学会「盤洲干潟と山野貝塚でイボキサゴを観察しよう」	7月26日	参加者：12人
		山野貝塚縄文食体験会「山野貝塚で縄文鍋を作って食べよう」	11月29日	20名募集
	講演会	山野貝塚シンポジウム	令和8年2月7日	
	刊行物等	山野貝塚パンフレット改訂（一般向け・こども向け）	通年	
		山野貝塚クリアファイル改訂	通年	納品済
		山野貝塚カード発行	通年	日本大学まちづくり工学科歴史まちづくり研究室にデザインを依頼
整備	史跡山野貝塚整備活用委員会	基本設計、実施設計、保存活用計画の点検・検証等	第1回：8月5日、 第2回：10月20日、 第3回：12月、他	年3～4回の開催を予定
	支障木伐採工事	中央窪地に植わっているエノキの木の伐採	9月～12月	契約済
運営	ボランティア活動	ボランティア研修会等の実施、環境整備、イベント補助	通年	R7.10.1 現在のボランティア数 24人 ※2名新規応募

報告（2）指定文化財特別公開事業について（坂戸神社古式祭典図巻）

昭和54年に袖ヶ浦指定文化財第5号に指定しました「坂戸神社古式祭典図巻」について、公開事業を行ったので報告するものです。

1. 資料概要

明治43年に川間尻の小藤田家に立ち寄った東京の画家亀田雲鵬が、小藤田磪吉の要請によって、坂戸神社の近世祭礼の様子を描いた絹本著色の大作。

坂戸市場村氏子の宮上り、それぞれ高張提灯を掲げた中島村、高柳村、牛袋村の御輿渡御、神主の風容や別当・社僧の随行、見物の氏子、老若男女などが細かく描写され、祭礼の盛況ぶりをしのばせている。

図鑑の題字は、宮内大臣正二位伯爵土方久元、本文は小藤田磪吉が記している。



2. 公開事業

そでがうら祭り「アレワイサノサ」において生涯学習課でブース出展した。資料写真をパネルに貼り、バラバラに切った上でパズルの要領で参加者に組み立ててもらいながら、近世の頃の坂戸神社祭礼について解説を行った。

パズル完成後、図巻に描かれた人物や物を捜し、さらに観察してもらうことで理解を深めた。また、近隣の遺跡である水神下遺跡を出土遺物を用いて紹介した。

終了後、参加賞として図巻のワンシーンを切り取った坂戸神社古式祭典カードを配布した。

参加者：100名

そでがうらまつりアレワイサノサ会場図



